①子どもの権利を守ります。 一人ひとりの子どもがいきいきと育つよう、子どもの権利を守ります。

	たとりの子ともかいさいさと自つよう、子ともの権利を守りより。				
事業 番号	事 業 名	担当課	進 捗 状 況 及 び 評 価(24年度)	今後の取り組み	
60	児童虐待防止ネットワーク 事業<2ーⅡ-7>重点①	保健福祉相 談室 関係各課		・関係機関や関係各課等で連携しながら虐待の早期発見、早期対応、虐待を受けた被害者の保護や見守り、情報収集など円滑な対応に努める。 ・深刻な虐待につながらないように相談支援する。 ・虐待の未然防止について検討する。	
	児童虐待防止ネットワーク 事業<2-Ⅲ-11>重点 ①		事業番号60に再掲		
99	に付い止事来の允夫 /2-Ⅲ-11\番占①	保健福祉相 談室	「中氏かえ蛭に他談でき、女心して生活できた。ヨ事有、延隣住氏、関係有か  よの相談や情報提供に対応し   必要時度帝相談所に送致するかど  て虐待が	・現在の相談体制を継続するとともに、深刻な虐待が発生しないよう予防を講じたい。 ・孤立して育児をすることがないよう、地域の資源につなげたい。	
			事業番号60に再掲		

# ②小児医療の充実に向けた努力を続けます。 情報提供を行うなど、小児医療の充実に向けた努力を続けます。

	提供を行っなど、小児医療の充実に同けた努力を続けます。					
事業 番号	事 業 名	担当課	進 捗 状 況 及 び 評 価(24年度)	今後の取り組み		
145	休日·夜間診療の推進(小 児初期急病診療の支援) <2-IV-18>重点②	净事罪	・情報提供:健康カレンダー、暮らしの便利帳、タウンマップに医療機関の連絡先を掲載。・医療機関の位置図を防災マップに掲載・市のホームページに千葉県の「千葉救急医療ネット」をリンク・お盆及び年末年始についての市内医療機関の臨時休診に関する情報を捉え、市ホームページや電話での問い合わせに対応。 ・小児初期救急診療について:印旛市郡医師会へ委託 受診者数:261名(小児初期急病診療所) ・年末年始歯科診療事業(12月31日、1月2日)9名受診	印旛市郡小児初期急病診療所を維持するため白井 市民の受診割合に応じた負担金を負担していく。		
147	小児科の誘致に対する支援 (<2-IV-18>重点②	健康課	・近隣の状況について情報収集をし、前向きに検討要望をしている。	・印旛市郡小児初期急病診療所及び開設される小児休日・夜間医療機関の診療体制の維持に努める。 ・白井市は、印旛郡市の中でも西に位置し東葛地域に隣接していることから、休日夜間の救急時に市内二次救急医療機関(北総白井病院及び聖仁会病院)や船橋市や鎌ヶ谷市などの当番医や夜間診療を受診する市民も多い。そこで、聖仁会病院には移転計画に伴い、現行の小児科医については、開院時より夕方の診療を開始したいという回答を受けてはいるが、今後も夜間の小児救急医療体制の充実を検討していく要請をしていきたい。		

**③保育サービスを充実させます。** 待機児童ゼロをめざし、家庭的保育事業など新たな事業を行います。また、多様な保育ニーズに合わ<u>せて、引き続き、保育サービスを充実させます。</u>

事業番号	車 業 夕	担当課	進 捗 状 況 及 び 評 価(24年度)	今後の取り組み
31	待機児童対策 <2-Ⅱ-5>重点③	児童家庭課	・日开保育園で名竹化した施設の人規模以修を行つたことにより、より良い保育環境が整った。 ・家庭的保育事業を3人の保育者で実施し、実人数6人の待機児童の解消が	児童数の推移及び保育需要を注視し、必要なサービスを検討する。保育室の面積に余裕のある園に対し、受入れ増(定員増)を要請していく。 家庭的保育の保育者1人当たりの保育児童数が増えるよう受け入れを要請していく。
32	家庭的保育事業 <2-Ⅱ-5>重点③	児童家庭課	いるは似まするかがまいため、またじくんいうまかしんいるのにをというに	保育者を1人増員し、4人体制で実施する。保育者と連携保育所との連携を深めるとともに現任研修、応急手当講習を実施し、保育の質の向上を図る。

**④子どもの医療費の助成範囲を拡大します。** 子育てにかかる経済的負担を軽減するため、乳幼児以外にも対象を拡大した医療費の助成を行います。

事業 番号	事	業	名	担当課	進 捗 状 況 及 び 評 価(24年度)	今後の取り組み
	乳幼児·小 成事業 <2-Ⅱ-			健康課	・子ども医療の助成として、101, 249件 178, 159, 546円の助成を行った。 保護者の経済的負担の軽減と子どもの健康対策の充実が図られた。	県及び県内の市町村の動向を注視し、拡大について 検討していく。

⑤子どもが安心して過ごせる場所を確保し、充実させます。 乳幼児から中高生までの幅広い年齢の子どもたちが安心して過ごせる場所(児童館、公民館など)を確保し、充実させます。

事業番号	事業名	担当課	進 捗 状 況 及 び 評 価(24年度)	今後の取り組み
38	学童保育所の充実 <2-II-5>重点⑤	児童家庭課	・各学童保育所への運営委託(8ケ所)及び施設設備の改修工事や修繕を行い、児童の健全育成のための環境整備が図られた。 改修工事等(トイレ増設・塗装工事等10件) 修繕(エアコン・畳張替等9件) ・児童が増加している学童においては、施設的に運営が厳しくなっているところもあり、増築等の施設整備を検討している。	運営について、各学童の運営会と相談しながら検討していく。施設については、耐用年数・老朽化を考え、教育委員会と協議しながら改修計画を検討していく。 未整備地区の第2小学校区については、必要性を考え検討していく。
41	特別支援学校児童等の放 課後対策の充実 <2-II-5>重点⑤	社会福祉課	・中内で行列又抜子校寺に通り児里(中高生)の成誌仮列東事業を美心してい   スNDOは   陪宝老サポート  ストル海営夢を補助 12   利田	障害児の放課後対策事業は、平成18年4月に施行された「障害児自立支援法」の障害児タイムケア事業として地域生活支援事業に位置付けられている事業であり、本来は市が行う事業である。将来的には指定管理者制度による放課後対策事業の導入を検討する。
111	児童館事業の充実 <2-Ⅲ-13>重点⑤	児童家庭課 (児童館)	指定管理者が事業を計画及び実施 【小学生対象事業】 ・さくらだいクラブ(96名)・チャレンジタイム(115名)・レクホール解放(59名) ・わくわく科学教室(30名 保護者5名)・お料理ランド(34名)・小学生、中高生 ルーム解放(11,525名)・チャレンジ祭り(215名)・つくってあそぼう(102 名) ・仲間づくりの日(113名) 【中・高生対象事業】 ・駅前遊学(555)・漢字検定講座170名累計)・サマーフェスタ(313名) ・ぽんた倶楽部(2名)・音楽ワークショップ(313名)	他校、異学年の交流を通して、色々なことに挑戦する なかで、考える力、行動する力を養う。
114	放課後子どもプラン事業 <2-Ⅲ-13>重点⑤	生涯学習課	【成果】放課後の安全安心な活動拠点の確保と地域の方の参画を得て実施す	事業の運営にあたっては、地域の方々へ協力を呼びかけ、地域主体の運営を行う。 運営の主体を市の職員からコーディネーター、地域の協力者へと移行していく。
148	児童館事業の充実 <2-Ⅳ-19>重点⑤	児童家庭課 (児童館)	事業番号111に再掲	
152	放課後子どもプラン事業 <2−Ⅳ−19>重点⑤	生涯学習課	事業番号114に再掲	

**⑥子育てについての悩みや不安を和らげ、ふれあいの場を提供します。**子育て支援センターやつどいの広場などさまざまな場所を通じて、育児の悩みや不安の相談を行うなど、子育て仲間をつくるきっかけづくりをします。
また、子育て世帯と地域住民との交流を働きかけます。

	、子育て世帯と地域住民との交流を働きかけます。				
事業 番号	事 業 名	担当課	進 捗 状 況 及 び 評 価(24年度)	今後の取り組み	
55	子育てサークル支援事業 <2- II -7>重点⑥	健康課	【実績】多胎児サークル支援:月1~2回、場所:公民センター、 保健師参加数:3回 新規参加者:1組 【成果】各サークルの会長が中心となり、主体的に活動が実施できた。	・多胎児サークルの活動支援の継続。 ・個々の支援をとおし、外国人母子向けのサークル支援。	
59	地域子育て支援拠点事業 <2-II-7>重点⑥	児童家庭課 (保育園)	平度登録有数:385名(延6,941名利用)、相談件数:204件  【子育て支援センター スマイル】  ・市内在住の夫就学児と保護者を対象として 支援センター室を開放 平成24	保護者の意向調査を実施して支援のあり方を考えて行く。 行く。 各地域へ足を運び、育児情報の提供や相談などを積極的に行っていく。 サークルの育成支援をしいてく。	
74			・月曜日〜金曜日 午前9時30分〜午後4時30分(窓口・電話・出張相談及び 訪問相談) 延相談件数 1,074件 ・児童や保護者が気軽に相談でき、安心して生活することができた。	・複雑な相談の解決を支援するため、児童相談所などの関係機関や関係各課との連携を密にして対応していく。 ・事業仕分けの「家庭児童相談員、常勤職員、児童相談所との役割分担を明確に」との意見を受け、児童相談所には一時保護や立ち入り調査などの権限行使が必要なケースについて中心となって対応してもらい、家庭児童相談員は初期相談や比較的軽易な相談を主として担当、それ以外のケースは常勤相談員が主担当となる。	
141	_	児童家庭課 関係各課	【子育て支援センター ふれんど】 ・ボランティア団体による お話の読み聞かせ(月1回) おもちゃの広場ボランティア(月1回) ・センター解放(月~金・土曜月1回) 【子育て支援センター スマイル】 ・ボランティア団体による お話の読み聞かせ(年6回) ・センター解放(月~金・土曜月1回) 【両センター】 ・小学6年生事業での乳児とのふれあい学習、中学校の職業体験や家庭科授業でのふれあい学習、各専門学校、短大、大学からのボランティア体験の受入れ。 ※開放や交流会の設定実施・一緒に遊んだり、ふれあったり、会話するなど交流ができた。	多様な年齢層が出会う場を提供していく。	
173	地域子育て支援事業 <2-V-21>重点⑥	児童家庭課 (保育園)	事業番号59に再掲		

⑦親子が互いに学び、育てあえる環境づくりを支援します。 地域での親子のふれあいや学びを通じ、親として、次代の親として、人間形成の場づくりを支援します。

		<u>、を囲し、親とし</u>	<u>て、次代の親として、人間形成の場づくりを支援します。</u>	
事業 番号	事 業 名	担当課	進 捗 状 況 及 び 評 価(24年度)	今後の取り組み
	親子教室 <2-Ⅱ-7>重点⑦	児童家庭課 (児童館)	【親子自主サークル】  対象・O歳児の親子 109回 842組 1,623人	子育て情報が交換できる場として開放し、同年齢の子を持つ親子同士がコミュニケーションを図り、子育ての孤立感、悩みが解決できるよう支援していく。母親中心の子育てから父親も子育てに参加することで子育ての充実が図れる。
80	親子で参加する機会の提供 (2-II-8>重点⑦	関係各課	・健康課:食生活改善推進員協議会主催「親子で食育教室」2回実施 【内容】食育に関する講話、調理実習 【参加者】未就学児(4~5歳)とその保護者22組46人 【成果】子どもと保護者が一緒に食事作りを体験し会食することにより、子どもは苦手な食べ物でも食べるきっかけになった。「食」に親しむ機会を増やすことで、家庭での「食育」実践に向けた動機付けを図ることができた。・文化課:ロイ君アワーの上映 毎週日曜日1回開催(春夏休み水曜日から日曜日1回開催)計84回 参加者2,698人:ひよこプラネタリウム・4月、・5月・9月・2月・3月 全15回 参加者530名:星を見る会/昼間の星を見る会 月1回 参加者1,967人:親子ライブコンサート 7月29日 参加者181人・農政課:田植え 稲刈り体験の実施「田植え体験」5月16日(土) 参加者68人「稲刈り体験」9月24日(土) 参加者68人「稲刈り体験」9月24日(土) 参加者43人 JA西印旛農産物直売組合 白井支部主催により木地区「やおぱあく」下の水田で田植え・稲刈り体験を実施し、終了後に白井産米を使用しての昼食。農業への理解と親しみ、興味心をもって見らう機会となった。・生涯学習課:白井梨マラソン大会 参加者3,289名(親子レース372名)	・健康課:継続実施。小学生を対象とした食育教室も実施する。 ・文化課:事業を継続していく。 ・農政課:平成25年度からは、JA西印旛農産物直売組合 白井支部が主体となり、農業体験事業「収穫体験」を実施。・生涯学習課:今後も実行委員会等で、多くの市民・参加者の意見を踏まえ、効率よく効果的に進めていく必要がある。
88	親子で参加する機会の提供 (2-Ⅱ-9>重点⑦	関係各課	事業番号80に再掲	
89	親子(特に父子)教室 <2-II-9>重点⑦	児童家庭課 (児童館)	事業番号57に再掲	

**⑧食育の推進を行います。** 乳幼児期、保育園、学校といった子どものライフス<u>テージごとに、食を通じた子どもたちの健やかな育ちを支援します。</u>

事業番号	事業名	担当課	進 捗 状 況 及 び 評 価(24年度)	今後の取り組み
10	家庭への食育の推進 <2-I-3>重点®	健康課	・妊娠期や乳幼児、小学生等の保護者を対象とした事業の際に、それぞれ対象 に応じた食生活について知識の普及を図った。	様々な機会を活用して、家庭における食育への理解 が進み実践につながるよう、働きかけを行っていく。
17	9か月からの食育教室 <2-Ⅱ-4>重点®	健康課	<ul><li>・実施回数:年11回 ·対象者数:549名 ·参加者数:333名</li><li>・参加率:60.7%</li><li>・個別相談(希望者):栄養83件 歯科32件 保健36件</li></ul>	・平成24年度から事業の見直しを図り、「かみかみ教室」として実施していく。 ・母親のニーズを確認しながら事業を行う。
56	9か月からの食育教室 <2-Ⅱ-7>重点®	健康課	事業番号17に再掲	
84	家庭への食育の推進 <2-Ⅱ-8>重点⑧	健康課	事業番号10に再掲	
127	家庭への食育の推進 <2-Ⅲ-14>重点⑧	健康課	事業番号10に再掲	
128	保育園での食育 <2-Ⅲ-14>重点⑧	(保育图 <i>)</i>	もたちが偏食していても次第に何でも食べられるようになり、保護者もそのことをとても喜んで家庭でも実施してみるなど、良い効果があった。食育指導やクッキングをとおして、食への関心が高まった	食育年間計画の見直し。身近な場所での作付け。食物を育てる実体験の実施。農家の方の講師ボランティアの依頼。 年間実施計画の見直し。 園で収穫した野菜については、給食食材放射性物質検査を行い、安全を確認していく。
129	学校での食育の推進 <2-Ⅲ-14>重点⑧		・学童の時期から良い生活習慣(食習慣)を身につけるため、栄養士による栄養の3色分類、食品の特徴の話や紙芝居などの栄養指導媒体を使用し、食育指導を行う。 また給食試食会等で保護者に対ての講話を行う。 ・市内小学校8校 145回実施	学校だけの取り組みだけでなく、地産地消など地域と の連携を進めていく。